

保育料第一子無償化に伴う保育料の考え方

1 現状

- (1) 区の保育料(A)は、国の定める水準(国基準保育料)よりも低く設定され、差額を区公費で賄っている。
- (2) 公立保育所等約530人(45施設)、私立保育所約1,670人(113施設)が新たに無償化対象となる。

2 無償化(令和7年9月)以降

- (1) 公立保育所等は、都補助金(B)と区公費負担で賄う。(負担率各1/2)
- (2) 私立保育所は、全額都補助金(B)で賄われる。

【保育料負担のイメージ】 ※保育料は実際の金額と異なる。

